

### 第三者評価結果

事業所名：あおば

#### A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 特性が重症心身障害児・者を対象にした医療的基盤のもと、入浴サービスを中心に提供する施設のため、看護師と支援員が原則として常時見守りを行う個別支援となっています。意思伝達が難しい利用者が多いため、家族の要望がメインとなることが多く、自己決定が尊重されているかの課題を認識して、毎日の夕礼や毎月の会議で話し合っています。意思を伝えることができる利用者に関してはできる限り、ご本人の意向を尊重しながら、主体的な活動の発展を促すような支援を行っています。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 「県央福祉会職員倫理行動綱領」に、利用者の人格を尊重し、その立場をよく理解し、信頼関係を築くよう努力し、利用者中心の支援を実践するよう明示されており、職員は実戦に努めています。また、「職員倫理行動綱領」を基本に、職員としてあるべき姿をさらに具体化した「県央福祉会職員倫理行動マニュアル」を規定し、職員に徹底しています。入浴の際、湯船に入る時と洗身の時は、その都度本人に断ってから、家族にも事前に同意を得て、ストレッチャーの安全ベルトを付けています。職員は、入浴時の安全ベルトも身体拘束の一部ととらえ、安全に配慮したうえで可能な限り短時間に行っています。会議では、利用者に対して名前の「くん・ちゃん付け」を正すなど、適切・不適切な言葉について話し合い、心理的虐待防止の注意喚起しています。</p>	

#### A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
<p>【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 利用者一人ひとりの障害特性に配慮した看護計画をもとに、利用者の状態や意向を踏まえ、自律・自立に配慮した個別支援を行っています。健康を維持するためのサポートや医療処置についてはご家族と相談の上で行っています。医療処置や支援を行う際には、口頭でこれから行うことを本人に伝え、ご本人が処置や行動に向き合える環境を整えるよう努めています。職員は、意思確認の難しい利用者に対する自律・自立支援への取組の工夫の余地があると感じています。学校からの迎えや障害相談事業所との連携を積極的に行っています。</p>	
<p>【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 利用者の心身の状況に応じて、様々な機会や方法によりコミュニケーションを図るよう努めています。意思疎通ができるできないに関わらず、医療処置や支援を行う際には、必ず言葉かけを行ってから行動するように配慮しています。個別性を念頭に置き、言葉以外のコミュニケーション方法を常にスタッフ間で共有しています。利用者の指の動きやわずかな表情の変化を察知し、できるだけ本人の気持ちに寄り添えるよう模索しています。必要に応じて、家族に聞くなどの協力を得て支援の工夫を行っています。</p>	

<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 送迎・医療支援・放課後支援などのサービスを全て個別に行っているため、利用者が職員に話したいことを話せる機会は、十分にあります。職員は、意思疎通ができるできないに関わらず、できる限りご本人の気持ちに寄り添うよう努めています。物を投げてしまった利用者がいた場合は、物を投げたという行為に注目するのではなく、その行為に至った気持ちを汲むようにしています。送迎時に家族が気軽に話しやすい雰囲気づくりを心がけ、ご家族の相談にのっています。相談内容をもとに医療処置や入浴後のリラックスタイムの活動内容への反映と支援全体の調整等を行っています。</p>	
<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 医療ケアが適切に行われ、入浴サービスが提供できる重症心身障害児者の短期入所施設という事業所の形態なので、個別支援計画に代わるものとして看護計画にもとづき、日々の処置や支援を行っています。利用者個々に面談し、要望を聞き取り、プロフィールを作成しています。日常生活について、好きな姿勢や嫌いな姿勢から普段の生活の中で好きなことや好きなテレビ、キャラクター、嫌いな時や悲しいときはどのように表現するかなどを把握し、利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションを提供しています。今後はさらに、医療と福祉の連携を密にした個別支援計画を立案する予定です。</p>	
<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っています。利用に関して、ご家族にアセスメントを行い、障害に関する専門知識の習得と支援の向上を図っています。毎日の夕礼時や毎月のカンファレンスにおいて、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っています。一人ひとりの障害の特性に応じて、散歩に出かけたり、電車を見に行ったり、図書館で本を借りてきて読み聞かせを行っています。個別記録を作成し、支援の振り返りや分析・原因追及など支援改善に努めています。利用者が泣いたり、怒ったりした際は、なぜなのか推測し、個別に向き合うことを大切にして、利用者が安心・安全に過ごせるよう柔軟に対応しています。</p>	
<p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 事業所の特徴として、医療ケアが適切に行われる入浴の提供を重点に置いた短時間のサービスが多いため、食事の献立はありません。本人の好きなものを安全な形で提供しています。看護計画にもとづき、一人ひとりの当日の体調を見ながら柔軟に生活支援を行っています。職員一人で判断することなく、看護師と支援員が連携を取り、利用者にとって最善の方法で支援しています。体力が奪われる入浴は、時間を決めて、職員2~3人体制で支援を行っています。排泄に関しては本人の快適な状態で排泄できる支援をしています。移動・移乗の際は、体が拘縮している利用者でも痛みが伴わないよう3人体制で行うようにしています。</p>	
<p>A-2-(3) 生活環境</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 利用者の日中活動の場は、安全と安心に配慮するために、利用人数の調整を行っています。リラックスタイムは棚や家具がない場所で横になってもらうよう気を付けています。浴室、送迎の車のアルコール消毒を定期的に行い、感染症対策に配慮しています。会議の場でも清掃について議題に挙げ、清潔感を保っています。事業所ご利用の方はすべて車いすを使用しており、居室の手狭感がありますが、個々の利用者の日中活動の場所を時間で区切ってローテーションすることによって工夫しています。排泄などで必要がある際にはパーテーションでプライバシーの確保をしています。</p>	

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者は、医療的ケアの必要な障がい児・者の方、重症心身障害を持っている方対象であるために、意図的な機能訓練、生活訓練は行っていません。しかし、利用者の座位、横になっているときの姿勢などについては、家族やスタッフで話し合い、利用者が心地よく時間を過ごせるように配慮しています。利用者は、定期的な利用であっても、次回までの期間が長いなど、その方の日々の様子を把握できる状況ではありませんので、利用時の表情、興味をもって取り組んだり、楽しそうな様子などを細かく把握し、職員間で情報共有しています。また、支援を行う上で看護師からのアドバイスを取り入れるなどして、次回利用時の参考としています。期間を決めて定期的という間隔ではなく、利用時の様子を個別の支援に取り入れて支援の検討、見直しを行っています。</p>	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康状態の把握は、基本的に家族から伝えてもらっています。利用者の受け入れ時には、健康状態を家族から口頭で聞き取っています。支援員は、利用者の顔色や機嫌、声などから健康状態、気持ちの状態を把握できるように努めています。例えば、受け入れ時の体調が変わって、入浴サービスなどを取りやめたほうが良い時は、家族の了承が得られるように、事前に携帯電話で連絡をしてもよいことを承諾していただいています。そして、気になる状態が見られた時には、医師に状況を伝え、判断を仰いだり、看護師が判断をして迅速に、最善の対応ができるようにしています。障害者・児の健康管理などについて、施設ではOJTで知識、対応を周知できるように努めていますが、法人としての取組は定期的に行われていません。</p>	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者に対する、医療ケアについては医師、看護師が責任者となっています。医療ケアに対する手順は利用前の見学時、面談時に説明をして共有をしています。服薬などは保護者が持参して、施設で管理しています。利用開始にあたって利用者の既往症などを職員間で周知し、看護師が対応しています。医療ケアに関するマニュアルがあり、看護師間でも協議して周知しています。利用者の体調に応じた対応、胃ろうの対応などは看護師から指導、助言を得て利用者に沿った対応を心がけています。</p>	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っています。電車が好きな利用者に対して、送迎時に多めに時間をとって近くの駅の線路沿いで電車を眺めることを行っています。気が付いた車掌が手を振ってくれたことがありました。また、居室に居る際に動画を見たいという希望の方に対して、見る動画の種類が広がるような言葉かけを行っています。図書館で本を借りてきて、絵本の読み聞かせをしています。利用者が通っている学校の保護者間の交流や相談に対して柔軟な対応を行っています。職員は、社会参加や学習支援について、さらに工夫の余地があると感じています。</p>	

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
<コメント> 利用者と家族の生活や住まいへの希望と意向を尊重し、住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援しています。そのため、地域の相談支援事業所をはじめ、学校、福祉施設との連絡・調整と支援を行っています。県央地域の重症心身障がい児・者とその家族の地域生活支援のひとつの拠点となることをポリシーとしています。多くの人に利用してもらうために、キャンセルで空きが出たら、登録している人に連絡しています。入浴による清潔保持、家族のレスパイト、レクリエーション活動が利用者に喜ばれています。学校と連携を取り、下校時に迎えに行くサービスも行っていきます。地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、地域生活の意識を高める支援や工夫が期待されます。	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント> 家族等との連携や交流に当たっては、利用者の意向を尊重して対応を行っています。面談や懇談会などの実施はしていませんが、送迎時などに直接家族と話を聞く機会を設けています。看護師と支援員の2人で家での生活の様子や連絡事項を綿密に聞き取ったり、その日の様子を伝えるよう努めています。どんなことでも遠慮なく希望は言ってほしいと常に手紙や口頭で伝えています。利用者の体調不良や急変時の家族への報告・連絡ルールは、緊急時対応マニュアル確認書にて、明確にされ、適切に行っています。個々の利用者の起こりうる急変、その時の対応を記載し、本人・家族・施設長・担当職員で確認し、同意しています。	

### A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> 評価外	

### A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント> 評価外	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	
<コメント> 評価外	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント> 評価外	